猪苗代町 農業委員会だより

第３号

令和8年11月発行

猪苗代町農業委員会事務局
電話 0242-62-5655



収穫直前のそば畑と磐梯山

ごあいさつ



猪苗代町農業委員会
会長　安達壽人

日頃より当農業委員会の活動に格別なご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

令和８年７月の委員改選により新たな農業委員及び農地利用最適化推進委員が選任され、引き続き猪苗代町農業委員会の会長を務めさせていただく事となりました。

さて、令和６・７年は米価の上昇で経営が改善の兆しを見せ始めたと安堵しましたが、本年は昨年の半分ほどの米価見込みと米価の乱高下により安定した農業経営が困難な情勢となっています。国の施策も備蓄米の放出から買戻しと不安定なものとなっており、今後の農政は依然不透明な状況です。米価は下落しても、農業機械や燃料、肥料価格などの経費は高騰したままであることは皆様ご承知のとおりです。農家の高齢化や離農による担い手不足が喫緊の課題となっている中、地区の皆様が協議された地域計画に基づく農地利用の最適化を実現させるべく、皆様とともに委員一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願い致します。

令和8年農地賃借料情報（令和７年８月～令和８年７月）

平成２１年１２月１５日施行の農地法改正に伴い、これまでの標準小作料制度が廃止されました。これに替わるものとして、賃借料情報（農地の貸借の実勢価格）を参考として提供するものです。
なお、この情報はあくまで参考情報ですので、賃借料については、米価、生産費、水利費の負担、土質や形状等を考慮し、貸し手・借り手の話し合いにより決定してください。

１．田の部

（10a 当り）

締結（公告）された地域名	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数
平 坦 部 第 １ 地 域	12,200	18,000	5,000	689
平 坦 部 第 ２ 地 域	12,800	17,000	5,000	139
平 坦 部 第 ３ 地 域	11,100	15,000	10,000	38
山 間 部 地 域	9,600	10,000	9,000	43
猪苗代町平均	12,100			909

２．畑の部

（10a 当り）

締結（公告）された地域名	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数
平 坦 部 第 １ 地 域	1,800	2,000	1,000	30
平 坦 部 第 ２ 地 域	2,000	2,000	2,000	7
平 坦 部 第 ３ 地 域	2,000	3,000	1,500	18
山 間 部 地 域	1,500	1,500	1,500	28
猪苗代町平均	1,800			83

1. 「データ数」は、集計に用いた筆数です。
2. 「平均額」は、算出した額を四捨五入し、百円単位で表示しています。
3. 算出の際、田においては 30,000 円以上及び 5,000 円未満を、畑においては 4,000 円以上及び 1,000 円未満をそれぞれ集計から除外しております。
4. 「猪苗代町平均」の額は、各区分の平均値をデータ数により加重平均した値です。
5. 地図により確認したい場合は、右の二次元コードを読み込んでご確認ください。（ＰＤＦファイルが表示されます。）
6. ご不明な点は、農業委員会事務局（0242-62-5655）若しくは地区担当の農業委員か農地利用最適化推進委員にお尋ねください。

農業委員・農地利用最適化推進委員

令和８年７月に新たに選任された２４名の委員を紹介します。任期は令和１１年７月１９日までです。農地の利用状況や貸借・売買等に関して何かございましたら、担当地区の委員にお気軽にご相談ください。

古川　正光　農業委員



笹岡　正人　推進委員　**担当地区【猪苗代①】**



今泉・新堀向・名古屋町
本町・四ツ谷・古城町
旭町・新町イ・新町口
祢次・九軒町・上新町

本多　まり子　農業委員



鵜巣　靖　推進委員　**担当地区【猪苗代②】**



神明町・新北町・見祢
桜ヶ丘・沼ノ倉・渋谷
長坂・川上・千貫・中町
土町・見祢山・葉山
半坂・スキー場

渡部　信一　農業委員



宇川　久太加　推進委員　**担当地区【翁島①】**



三城潟・新在家・砂川
五十軒・蟹沢・長浜
戸ノ口三本木金子沢
西久保・行津桜川
翁島駅前・土田

鈴木　康裕　農業委員



山内　誠　推進委員　**担当地区【翁島②】**



烏帽子・釜井・東南真行
西真行・大在家・不動
磐根・天鏡台温泉

石澤　房昭　農業委員



鈴木　さよ子　推進委員　**担当地区【千里①】**



西舘・牛沼・入江・相名目
蜂屋敷・廻谷地・打越
北高野

吉田　博之　農業委員



鈴木　範政　推進委員　**担当地区【千里②】**



八千代・六角・百目貫
島田・仁蔵・千代田
扇田・富永・上ノ上

鈴木　正晃　農業委員



土屋　勝　推進委員　**担当地区【月輪①】**



関脇・都沢・壺下・志田浜
上戸・上戸駅前・湊志田
山潟・田子沼

退任委員に感謝状を贈呈

退任した前農業委員９名と前農地利用最適化推進委員１０名に対し、令和８年７月２１日に町長から感謝状が贈呈されました。農業者の地位向上と地域農業発展のため長きにわたりご尽力いただき、改めて感謝申し上げます。



〇退任農業委員（敬称略）
小檜山浩子（祢次）、大月喜裕（土田）、髙橋二三雄（烏帽子）、鈴木範政（西舘）、土屋勇雄（壺下）、遠藤正浩（水沢）、二瓶公司（木地小屋）、浦大輔（八千代）、渡部誠（四ツ谷）

〇退任推進委員（敬称略）
氏田泰昭（渋谷）、岸本恵里子（翁島駅前）、関和慎一（釜井）、古川昭一（相名目）、相馬裕幸（富永）、鵜浦正俊（都沢）、小檜山正次（中目）、桑原富男（新屋敷）、神庄也（白津）、長谷川竹司（小水沢）

農業者年金のご案内

農業者年金は、60 歳未満の農業従事者（年間 60 日以上）ならどなたでも加入できる年金制度です。自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる積立方式・確定拠出型ですので、少子高齢化時代でも非常に安定的な財政方式の年金です。詳しくは、下記二次元コードから農業者年金基金のホームページをご覧ください。

独立行政法人 農業者年金基金
「のうねん」は農業者年金の略称です

佐藤　典男　農業委員



齋藤　浩一　推進委員　**担当地区【月輪②】**



金曲・川崎・夷田・中目
松橋・小平潟・松橋浜

五十嵐　美春　農業委員



渡部　孝裕　推進委員　**担当地区【長瀬①】**



幸野・川桁・新屋敷・曲渕
東舘・白津・道下

丸山　之子　農業委員



阿部　守　推進委員　**担当地区【長瀬②】**



下舘・志津・荻窪・水沢
伯父ヶ倉・内野・明戸

渡部　恒弘　農業委員



大桃　隆浩　推進委員　**担当地区【吾妻①】**



白木城・小水沢・樋ノ口
小田・中ノ沢・達沢
沼尻温泉

安達　壽人　農業委員



小檜山 慶一郎 推進委員　**担当地区【吾妻②】**



名家・酸川野・田茂沢
木地小屋・市沢・蒲谷地
大原・高森・沼尻駅前

全国農業新聞のご案内

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する農業専門誌です。週刊で購読料は月額９００円（送料、税込み）です。県版・地方版も充実させ、地域独自の情報の提供に努められています。
購読の申し込みは、下記二次元コードから表示される申し込みフォームから行うか、農業委員会事務局にてお願いいたします。

◆購読料は、四半期ごとにご指定のＪＡ口座から引き落としでお支払いいただくことになります。
（例）４～６月分の３カ月分を翌月７月に農業委員会名で口座引き落としいたします。

農業委員会定例総会

農業委員会は、おおむね下記の日程で定例総会を行っています。各種許可申請や届出等は、月末締めの翌月総会審議としていますので、お早めに手続きされるようお願いいたします。

①当月 末 日　申請書等の締切
②翌月１０日　現地調査
③ 〃 ２０日　定例総会
④ 〃 ２５日　許可書交付（3 条）
**　　意見進達（4・5 条）**
⑤翌々月上旬　許可書交付（4・5 条）

※本町の農地転用（農地を農地以外にする）の許可権者は福島県知事となります。農地転用をお考えの場合は、**「事業計画や図面などの書面を作成」**したうえで事前に町農業委員会事務局へご相談ください。

農地の貸借には農地法等に基づく契約が必要です！

農地を貸し借りする場合は、**農地法**（第３条許可による貸借）または**農地中間管理事業の推進に関する法律**（農用地利用集積等促進計画による農地中間管理機構との貸借）に基づく契約手続きが必要です。**口約束（民法）での貸し借りは法律上無効**であり、違約があっても双方ともに保護されません。また、契約後に変更（耕作料の増減や物納への切替など）がある場合や契約を解除（解約）する場合は、貸し手・借り手双方が合意したうえで農業委員会への届出が必要です。

詳しくは、下記二次元コードから町農業委員会のホームページをご覧ください。

農地法第３条関係　**農地中間管理事業関係**　**貸借の解約関係**

※農業経営基盤強化促進法に基づく貸借契約（農業委員会を通したいわゆる「相対契約」）は、令和７年３月末をもってできなくなりました。（それまでに締結した相対契約は、期間満了まで有効です。）